

平成30年度 第2回  
函館市子ども・子育て会議  
会議録（要旨）

日時 平成30年11月14日（水）  
午後6時30分～  
場所 函館市役所8階大会議室

## 1 出席者

### (1) 委員 13人

池田委員，石坂委員，加賀屋委員，木村（一）委員，木村（雅）委員，榊委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，中村委員，三浦委員，三塚委員，村本委員  
（欠席：相澤委員，石田委員，数又委員，岸田委員，佐藤委員，本田委員，箭原委員）

### (2) 事務局 15人

佐藤子ども未来部長，万丈子ども未来部次長，原子ども企画課長，木村子どもサービス課長，兵庫子育て支援課長，外山次世代育成課長，長船母子保健課長，藤澤子ども企画課係長，高橋子ども企画課主査，水野子どもサービス課主査，横山子どもサービス課主査，木川子育て支援課主査，新井次世代育成課主査，加藤母子保健課主査，阿部子ども企画課主事

### (3) 傍聴者 2人

## 2 配付資料

資料1 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について

資料2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

## 3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

### 1 開会

【事務局（高橋主査）】 （開会宣言）

### 2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（佐藤部長）】 （部長あいさつ）

### 3 議事

【事務局（高橋主査）】 （配付資料の確認）

【会長】 それでは，早速議事に入りたいと思いますけれども，お手元に次第があると思います。まず，「(1) 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について」と「(2) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について」という2つの議題がありますが，どちらも関連性がありますので，事務局の方から（1）と（2）を一括して説明していただいて，その後に皆さんの質疑応答としたいと思いますが，そういう進め方でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

はい。それでは，事務局に（1），（2）続けて説明いただきたいと思います。

(1) 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について

【事務局（原課長）】 「資料1 函館市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の状況について」に基づき説明

(2) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について

【事務局（各課長）】 「資料2 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制について」に基づき説明

【会長】 さて、資料1と資料2について、併せて説明していただきました。

皆さんから、質問等を受けたいと思いますが、どなたか質問等ある方はいますか。

はい、高田さん。

【高田委員】 2ページのはこだてみらい館のことですが、よろしいでしょうか。資料1⑨ですね。

大人の入場料を下げたことによって、入館者が増えたというふうに報告があったんですけど、入館者数の見込みの「12万人」というのは、すごく大きい感じで、入場料を下げる以外の方策を考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局（原課長）】 みらい館の入館者の見込みの「12万人」の根拠につきましては、市の計画である「函館市中心市街地活性化基本計画」に掲げた目標値となっております。これは、高い目標値となっておりますけれども、入館者を伸ばすために、高田委員のお話の中にありましたとおり、12万人には届かない可能性はありますが、料金の見直し等を図って、少しでも入館者を伸ばそうとしており、29年度の実績よりは伸びる見込みとなっております。

【高田委員】 続けて良いですか。みらい館を利用した方たちの意見は、把握されているのでしょうか。

【事務局（原課長）】 私の手元の資料に利用者の声がないので、担当課に聞いてみないと分かりませんが、実績から見ると、入りやすくなったというふうに読み取れるかと思います。

【会長】 29年度とはかなり入館者数の差がありますからね。

【高田委員】 ちょっと、市民として、いまいちピンと来ていない部分があるっていうのが感想なんです。

学童保育は、子どもたちを連れて出かけたりすると、すごい人数になると思うんです。

学童の子どもたちは、キッズプラザには行っているみたいなんですけど、みらい館には行っているとあまり聞かないものです。

から、実際に行った人たち・子どもたちがどのような感想を持っているのかということを知ることでも大事なかなと思って発言させていただきました。

【会長】 はい。では、高橋さん、何か意見等ありますか。

【高橋委員】 先ほど、はこだてキッズプラザとみらい館の話が出たので、それについて発言させていただきます。

キッズプラザは小さい子が対象のもので、私には子どもが4人いるのですが、行くと、絶対に目を離すなと職員から言われるんですね。なので、4人連れて行くのは不可能な施設となっていて、利用できません。

みらい館については、各学校の開校記念日に、「開校記念日に来ると、こんなものが作れますよ」というお知らせのチラシが届いて、行けば同じ学校の子に会えるし、平日で空いているので、そのときは行きました。

では、私の質問の方をさせていただきます。

4ページの②「子育て支援コンシェルジュ事業」について伺いたいんですが、私は民間で妊婦さんを対象とした教室をやっています。その受講者から、この事業を利用したんですけど、納得のいくサービスが受けられなかったということをよく聞きます。例えば、子どもの預け先を探したいとか、産前・産後の保育園について聞きたいと思って、利用したけれど、聞いても「ちょっと分からないので」と言われたそうです。それで、何のためのコンシェルジュなのかなと話題になっています。

【事務局（原課長）】 子育て支援コンシェルジュがニーズに合った対応ができなかったということの御指摘かと思います。それにつきましては、担当する職員のスキルアップというところが大事だと思いますので、研修等を実施しているところですが、よりスキルを強化する方向で考えておりますので、よろしくをお願いします。

【高橋委員】 すみません、あと1点お願いします。

32ページの⑩「産婦健康診査」の宿泊型産後ケアについて、知り合いの妊婦さんが最近問合せしたらしいんです。その方は、産後のケア入院を希望されていたんですが、「支援が必要と判断された産婦に対して」というところで、利用基準が結構厳しいみたいです。実家にいる親が手伝いに来ないので、ケアを受けられるように入院したいということを申し出たそうなんですが、「子どもが生まれてみないと分からないから受けられません」と言われ、結局、断られたそうです。どのくらいのレベルだったらケアが受けられるのでしょうか。結構利用条件が厳しくて、使えない支援だねという話になっています。

【事務局（長船課長）】 ただ今、宿泊型産後ケア事業の利用条件について、御質問いただきましたが、産婦健康診査につきましては、産後概ね2か月以内で、母子ともに医療を必要としない状況で、産後の支援、

家族等からのサポートを直接受けることが難しいという方につきまして、7日間を上限に、医療機関の空きベッドを利用して、サービス提供を受けていただいております。

お問合せをいただく中で、実際には、出産後の入院中に医療機関を訪問させていただいて、母子の状況を、医療関係者からもきちんと聞き取って、順調に退院ということが見込まれますと、退院日から7日間利用される方が多いですので、医療機関の空きベッドを確認して、そちらの方でケアを受けていただくという形を採っています。ですので、今御指摘がありました、お電話の段階で「産まれてみないと分からないので、受けられません」と、状況が分からないという中でお断りするということは、原則ないことかと思えます。ただ、受けられなかったということが、今後ないようにしたいと思いますので、その方がどういう状況だったのか、差し支えない範囲で、後ほどお話しを伺えたらと思えますので、よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

もう1点言っても良いですか。教育関係のことなので、また別の話になるかもしれませんが、うちの子が通う小学校の先生が足りておらず、担任不在のクラスがあって、そこには臨時の先生が入ってたりするんですが、それについて伺いたいです。

【会長】

では、木村先生。

【木村（雅）委員】

よく新聞で報道されていますが、期限付きの先生が足りないんですね。うちは五稜郭中学校なんですが、実は、1人足りないです。これは、正規の先生以外に、「加配」という先生なんですけど、加配の先生が見つからないんです。これは、函館だけではなくて、全国的な問題でして、今年、新採用の人数を道教委で多く採用して、先生が足りないということがないように対策しているところですが、ただ、教室に先生がいない状態というのは、おそろくないと思えます。校内でいろいろ何とか対策をしていると思えますので。そういう実情があるということなんです。

【高橋委員】

ありがとうございました。

【会長】

他に質問等ございますか。はい、どうぞ。

【高田委員】

高盛、人見、本町の児童館を集約した新しい児童館を作ることについて、新聞報道で「ランドセル来館」というものを目にしますが、保護者から、実際にそのようなことをやるのかどうかということが話題になりました。それで、実際にやるのであれば、その児童館に子どもを通わせて、働こうと考えている方もいらっしゃるというお話を聞きました。ところが、ランドセル来館はできないんじゃないかという話も聞こえてきているんです。実際のところどうなっているんでしょうか。

【事務局（外山課長）】 次世代育成課から説明させていただきます。  
学校再編等があって、3つの学校の校区の子どもたちが1つの学校に通うということで、かなり校区が広がるということ踏まえまして、金堀小学校の敷地内に、本町、人見、高盛の児童館を統合整備したものを、来年度建設する予定です。学校の授業が終わったら一度、家に帰ってから児童館に来るのが原則なのですが、学校の敷地内にあるものですから、学校から遠いところに住む子どもたちが、なかなか児童館に来られなくなるという点を鑑みまして、市内では初めての事業となりますが、「ランドセル来館事業」をできないかということで、検討している状況であります。

【会長】 よろしいですか、高田さん。

【高田委員】 はい。

【会長】 他にございますか。  
他に意見がなければ、資料1と2についての質問は締めたいと思うのですが、よろしいですか。  
はい、それでは「(3) その他」にいきましょう。はい。

### (3) その他

【高田委員】 昨年11月の会議中に、学童保育施設についての現状を一覧表にしたものを皆さんにお渡ししたと思いますが、来年度から新5か年計画を策定していくとのことなので、それに当たって、私の意見を述べさせていただきたいと思います。  
学童保育の施設について、今、子どもたちの生活の場として、広さや、具合が悪くなったときにお休みする場所、トイレの数、沢山増えてきている書類を管理する場所、それから、特に職員の休憩室が無いことなど、大きい問題を抱えています。それで、保育園とか幼稚園とかの施設とかに比べたら、本当に大丈夫なのかと思われる状態にあります。  
この問題を解決するには、民間の力だけではできないので、やっぱり行政が動かなければいけないんじゃないかっていうのが、私の意見です。  
私もいろんな業者さんと、建設業者さんとかお付き合いがあるのですが、皆さん「学童保育施設を作ってくれと仕事増えるよね」とか、期待して声を寄せていただいたりするんですよ。やっぱり市の経済的な効果もあるのかなあと思ひまして、新しい計画の中には、ぜひこの点を踏み込んでいただければなと思います。  
以上です。

【会長】 はい。これは、承っておくということで良いですか。

【高田委員】 そうですね、回答は要らないです。

【会長】 できれば、ということですね。  
では、「(3) その他」について他にありますか。  
ないようですので、事務局から何かありますか。

【事務局（原課長）】 それでは、私から。  
次回の会議の予定についてでございますが、現在実施中の子ども・子育て支援に関するニーズ調査の配付等進めているところでございますので、その進捗状況にもよりますが、前回の会議でも申し上げましたとおり、来年の3月20日（水）を予定しております。今、申し上げましたとおり、進捗状況にもよりますので、確定ということではありませんが、この日程を目指して作業を進めたいと思っております。開催が近くなりましたら、書面にて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今日いただきました意見等を取りまとめ、関係課に伝えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 時間は何時からですか。

【事務局（原課長）】 時間は、今日と同じ18時30分です。

【会長】 はい。3月20日18時30分ということですので、皆さん押さえておいてください。よろしくお願いいたします。

#### 4 閉会

【会長】 これで今日の会議を終了したいと思います。  
皆さん、ありがとうございました。